

(証券コード6620)

2021年6月11日

株主各位

東京都大田区大森北一丁目23番1号  
**宮越ホールディングス株式会社**  
代表取締役会長兼社長 宮越邦正

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月26日（土曜日）午後6時までに到着するようご送付をお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目23番1号  
NETビル 6階  
(末尾の会場案内図をご参照ください)
  3. 目的事項
    - 報告事項 1. 第10期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第10期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

#### 5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち以下の事項をインターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.miyakoshi-holdings.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している以下の事項を含んでおります。

- ① 事業報告の以下の事項  
従業員の状況、会計監査人の状況、会社の体制および方針
- ② 連結計算書類の以下の事項  
連結注記表、会計監査人の監査報告書謄本、監査等委員会の監査報告書謄本
- ③ 計算書類の以下の事項  
個別注記表

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、後記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場される株主様は、感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方や持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。
4. 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにてご案内申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.miyakoshi-holdings.com>)

(添 付 書 類)

# 事 業 報 告

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束がなお見通せないものの、各国政府や中央銀行による緊急的な各種政策対応、もしくはワクチン生産への期待感などを追い風に株価が昨年3月を底として世界的に上昇に転じるなど総じて明るい兆しが強まりました。

一方、日本では2020年末に感染者数の記録的な増加と医療提供体制逼迫に伴い政府が2021年1月から東京都などに2回目の緊急事態宣言を発出しましたが、同宣言は3月下旬まで期限が延長されるなど国内経済・消費に強い下押し圧力がかかりました。

こうした中で、当社グループが主要な事業拠点を置く中国深圳市は、新型コロナウイルスの感染の早期収束をテコに2020年の域内総生産の成長率が前年比3.1%のプラスを記録し中国全土の成長率を上回るなど、経済活動は底堅く推移しています。当社グループの大きな収益基盤は中国の不動産賃貸管理事業であるため、業績は新型コロナウイルスの感染でも特段大きな影響を受けておりません。不動産賃貸管理事業は稼働率の高い安定した収益基盤の強化に取り組んでおり、営業収益及び営業利益が前期に比べ増加し、更に為替差損の減少により経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益も増加しております。

この結果、当連結会計年度における営業収益は1,619百万円（前期比8.8%増）、営業利益1,043百万円（前期比7.2%増）、経常利益1,284百万円（前期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益756百万円（前期比28.4%増）となりました。

## 不動産再開発事業について

深圳プロジェクトは当社グループが土地所有権を所有する深圳市福田区の土地・建物を再開発し、新たに世界中のグローバル企業が本格的な研究開発やマーケティング拠点、もしくは中国本社機能を置くことができる総延べ床面積70万㎡の大規模施設「ワールド・イノベーション・センター」（仮称：WIC）を建設する構想です。深圳は広東省、香港、マカオを包含したグレーター・ベイエリア（粵港澳大湾区）の中心で、中国中央政府はこの地域を世界有数のハイテク産業集積地帯として重点的に強化する発展計画を進めています。当社グループは開発・建設主体として開発許可を取得するためのプロセスを本格化させるべく、現地当局と緊密な協議を重ねております。今のところ2021年内にも現地当局と開発の主要な諸条件を固めたうえでできるだけ早期に着工し、2023年には第一期完工、2025年中にはグランドオープンすることを目指します。当社グループの精力的な企業誘致活動によって日本からは現時点ですでに上場企業を中心に70社に上る優良企業がWIC進出の意向を表明し、今後、開発手続きが進むに従って参画する企業はさらに増えて来ます。昨年末からは国内と並行してアメリカ、欧州など海外トップクラスのグローバル企業に対する誘致活動もスタートし、今春から働きかけを本格化させています。

人材につきましては積極的な採用を進めておりますが、深圳プロジェクトの進展や業容拡大を見据え、引き続き当社グループの将来を担う有能な人材を厳選して獲得に取り組んで参ります。

当社グループの報告セグメントは、「不動産開発及び賃貸管理」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中において、重要な設備投資はありません。また、非経常的な資金調達は行っておりません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループが進める深圳プロジェクトは、皇冠電子が所在する車公廟エリア全体が深圳市政府主導による都市更新プロジェクトに格上げされ、「福田区沙頭街道車公廟エリア一斉改造・アップグレード」（改造予定土地面積29.01ヘクタール）として官民一体の再開発を進めることとなりました。当社グループは当局の方針に賛同し、本年5月21日開発意向がある旨の申請書を提出し、皇冠電子が保有する127千㎡の土地の開発実施主体としてW I C構想の再開発プロジェクトを進めることとなります。これに伴い、当社グループは、今後日本をはじめ欧米圏から、先進的ハイテク・医療の大手企業200社の誘致を実現し、一方で進出企業がイノベーションに専念できるためのハード・ソフト両面において様々なサービスを提供するイノベーションセンターを構築してまいります。

また、純粋持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの確立と継続的な維持並びに改善により、企業体質の強化と経営基盤の確立を図り、ESGを含む中長期的な企業価値の向上に一層努めてまいります。

株主の皆様には、何卒一層のご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

### (4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2017年度 (第7期)	2018年度 (第8期)	2019年度 (第9期)	2020年度 (第10期)
営業収益	1,344	1,465	1,489	1,619
経常利益	1,023	1,156	1,163	1,284
親会社株主に帰属する当期純利益	487	688	589	756
1株当たり当期純利益	17円90銭	18円41銭	14円72銭	18円91銭
総資産	15,498	23,302	23,896	24,780
純資産	13,642	21,800	22,334	23,265

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クラウン株式会社	1億円	100%	深圳皇冠(中国)電子有限公司の管理運営
深圳皇冠(中国)電子有限公司	US\$ 1,500万	90% (90%)	不動産開発・賃貸及び管理
隆邦医葯貿易有限公司	5億1千万円	100% (100%)	医薬品・医療器具等の卸販売
深圳皇冠金属成型有限公司	US\$ 300万	67% (67%)	精密板金加工等
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD.	HK\$ 50万	100% (100%)	深圳皇冠金属成型有限公司の管理運営
皇冠投資管理有限公司	HK\$ 150万	100%	投資・資産管理等
科浪(深圳)商務有限公司	人民元100万	100% (100%)	コンサルティング・不動産賃貸管理

(注) 出資比率の( )内は間接所有の割合であります。

企業結合の成果は「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
クラウン株式会社	東京都大田区大森北一丁目23番1号	3,911百万円	19,934百万円

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社7社から構成され、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としております。

## (7) 主要な事業所

本社：東京都大田区大森北一丁目23番1号  
海外拠点：中国(深圳・香港)

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 40,014,380株 (自己株式563株を除く)  
 (3) 株主数 4,917名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
株式会社クラウンユニテッド	15,498	38.7
センチュリー パラマウント インベストメント リミテッド	5,300	13.2
ロンウイン ホールディングス リミテッド	5,000	12.4
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド	3,880	9.6
アジアン スカイ インベストメンツ リミテッド	3,183	7.9
PHILLIP SECURITIES(HONG KONG)LIMITED	1,057	2.6
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE /JASDEC/UOBKHP/L-UOBHK-ACCLT	1,024	2.5
楽 天 証 券 株 式 会 社	317	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	243	0.6
渡 邊 敏 行	204	0.5

(注) 持株比率は自己株式 (563株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	宮越 邦正	㈱クラウンユナイテッド 代表取締役社長 クラウン㈱ 代表取締役会長兼社長 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事長兼總經理
取締役 (常務執行役員)	板倉 啓太	㈱クラウンユナイテッド 取締役 クラウン㈱ 取締役管理本部長 隆邦医薬貿易有限公司 董事 深圳皇冠金属成型有限公司 董事總經理
取締役 (監査等委員長・常勤)	田村 幸治	
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	㈱タスク 代表取締役社長 ㈱ビオカ 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	

- (注) 1. 取締役田村幸治氏、取締役宮越盛也氏及び取締役段鳳林氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、田村幸治氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役宮越盛也氏は、㈱タスク及び㈱ビオカの代表取締役を兼任しておりますが、当社は同社と重要な取引関係にありません。
4. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
取締役宮越盛也氏は、当社業務執行取締役の3親等以内の親族であります。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。



## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### i) 基本的な考え方

- ・公正性、透明性を確保しております。
- ・業績向上や持続的成長へのインセンティブを重視する観点から、会社の業績との連動性を確保し、職責と成果を反映しております。

#### ii) 報酬の体系

取締役の報酬は、原則として、固定報酬のみとしております。

#### iii) 個人別の報酬額の決定方法

- ・取締役会において決定することとしております。
- ・その客観性および透明性を確保するために、構成メンバーは社外取締役および独立社外取締役が過半を占めております。
- ・取締役会は、個人別報酬額を、柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役会長兼社長へ委任しております。

#### iv) 固定報酬の決定方針

- ・取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中、定期的に支給しております。

### ② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみとしており、当社の定める一定の基準に従い、監査等委員の協議により決定しております。

### ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年6月26日開催の第4回定時株主総会において、それぞれ年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）および年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点

の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長 宮越邦正が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額であります。委任の理由および権限が適切に行使されるための措置は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 iii)個人別の報酬額の決定方法」に記載のとおりです。委任を受けた代表取締役会長兼社長は、当該方針に従って報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	22 (-)	22 (-)	-	-	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (4)	4 (4)	-	-	3 (3)

### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外取締役（監査等委員）の  
主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	田村 幸治	当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査等委員会5回の全てに出席し、適宜発言を行い、監査等委員長(常勤)として監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査等委員会5回の全てに出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	当事業年度開催の取締役会14回のうち10回、監査等委員会5回のうち3回に出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議を行っております。欠席時には所管の部門から説明を受ける等、常に情報を共有し、また経営者等との面談等により助言や意見交換等を行っております。

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田村幸治氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を活かし、取締役（監査等委員長・常勤）としての職務を果たしております。  
取締役（監査等委員）宮越盛也氏は、企業経営に関する経験や実績を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。  
取締役（監査等委員）段鳳林氏は、中国における企業経営者としての豊富な経験や知見を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。  
なお、取締役（監査等委員）田村幸治および取締役（監査等委員）段鳳林の両氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
2. 重要な兼職先と当社との関係および主要取引先等特定関係事業者との関係  
重要な兼職先と当社との関係および主要取引先等特定関係事業者との関係につきましては、8頁に記載のとおりであります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>8,983</b>	<b>流動負債</b>	<b>355</b>
現金及び預金	8,176	未払金	162
営業未収入金	154	未払法人税等	102
その他	671	その他	90
貸倒引当金	△18	<b>固定負債</b>	<b>1,159</b>
<b>固定資産</b>	<b>15,796</b>	繰延税金負債	349
<b>有形固定資産</b>	<b>7</b>	退職給付に係る負債	7
建物及び構築物	0	その他	802
機械装置及び運搬具	1	<b>負債合計</b>	<b>1,515</b>
工具器具備品	5	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,054</b>	<b>株主資本</b>	<b>22,762</b>
のれん	157	資本金	9,217
土地使用権	896	資本剰余金	8,962
その他	0	利益剰余金	4,582
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,734</b>	自己株式	△0
投資有価証券	10	その他の包括利益累計額	△542
長期貸付金	13,368	為替換算調整勘定	△542
その他	1,356	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,045</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>23,265</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,780</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>24,780</b>

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,619
営 業 原 価		145
営 業 総 利 益		1,474
販売費及び一般管理費		430
営 業 利 益		1,043
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	185	
そ の 他	56	241
経 常 利 益		1,284
税金等調整前当期純利益		1,284
法人税、住民税及び事業税	369	
法 人 税 等 調 整 額	65	434
当 期 純 利 益		850
非支配株主に帰属する当期純利益		93
親会社株主に帰属する当期純利益		756

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	9,217	8,962	3,826	△0	22,005
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			756		756
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	756	△0	756
当 期 末 残 高	9,217	8,962	4,582	△0	22,762

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持 分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△609	△609	937	22,334
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純利益				756
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	66	66	107	173
当期変動額合計	66	66	107	930
当 期 末 残 高	△542	△542	1,045	23,265

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,442	流動負債	18
現金及び預金	2,692	未払金	10
短期貸付金	18	その他	7
その他	731	固定負債	7
固定資産	16,492	退職給付引当金	7
有形固定資産	2	負債合計	25
投資その他の資産	16,489	(純資産の部)	
関係会社株式	3,935	株主資本	19,908
長期貸付金	12,418	資本金	9,217
その他	135	資本剰余金	9,129
		資本準備金	8,217
		その他資本剰余金	911
		利益剰余金	1,561
		その他利益剰余金	1,561
		繰越利益剰余金	1,561
		自己株式	△0
		純資産合計	19,908
資産合計	19,934	負債及び純資産合計	19,934

# 損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		355
営 業 費 用		176
営 業 利 益		178
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	124	
そ の 他	57	182
経 常 利 益		360
税 引 前 当 期 純 利 益		360
法人税、住民税及び事業税		2
当 期 純 利 益		358



## 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	9,217	8,217	911	9,129
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	9,217	8,217	911	9,129

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,203	△0	19,550	19,550
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	358		358	358
自己株式の取得		△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	358	△0	358	358
当 期 末 残 高	1,561	△0	19,908	19,908

# 会計監査人の監査報告書 騰 本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

宮越ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 武田 茂<sup>Ⓜ</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 恭<sup>Ⓜ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮越ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 騰 本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月4日

宮越ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 田村幸治 ㊞

監査等委員 宮越盛也 ㊞

監査等委員 段鳳林 ㊞

(注) 監査等委員田村幸治、宮越盛也及び段鳳林は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

### 3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）が任期満了となります。つきましては、経営陣強化のため取締役1名を増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績並びに職歴等を評価したうえで、取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	宮越 邦正 (1941年2月6日)	1966年5月 東邦電器製作所創業 代表 1968年7月 東邦電器(株)設立 代表取締役社長 1981年6月 (株)クラウンユナイテッド 代表取締役社長(現) 1993年6月 クラウン(株) 代表取締役会長(現) 2001年6月 クラウン(株) 代表取締役社長(現) 2011年10月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 2011年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司董事長(現) 2014年3月 深圳皇冠(中国)電子有限公司總經理(現)	-株
2	矢沢 俊樹 (1988年4月6日)	1992年4月 (株)日本経済新聞 入社 2016年10月 (株)日本経済新聞社 東京本社編集局総合編集グループ次長 2018年4月 (株)日本経済新聞社 経営企画室経営計画担当部長 2020年4月 (株)日本経済新聞社 編集局経済部長兼NIKKEI Financial編集長 2021年2月 当社入社 常務執行役員経営企画本部長(現)	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	板 倉 啓 太 (1949年2月23日)	1988年6月 ㈱クラウンユナイテッド 取締役(現) 1993年2月 クラウン㈱入社 管理部長 1993年6月 クラウン㈱ 取締役経理部長 1995年1月 クラウン㈱ 取締役管理本部長(現) 2005年11月 隆邦医葯貿易有限公司 董事(現) 2011年10月 当社 取締役経営企画部長 2011年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司董事 2011年10月 深圳皇冠金属成型有限公司董事總經理(現) 2012年6月 当社 常務取締役 2019年6月 当社 取締役常務執行役員(現)	1,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 【各取締役候補者の選任理由】

### 1 宮越 邦正

創業者として55年、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識に加え、既成概念にとらわれない先駆的な取り組みを推し進めるリーダーシップを有し、代表取締役会長兼社長として当社グループを率いております。日中国交正常化後、日中合作第1号プロジェクトを成功させ、その後日本企業の中国進出に尽力し、中国経済界との豊富な人脈と行政当局との信頼関係を築き上げ、当社グループの中国における開発・投資事業はもとより、当社グループを発展する企業群として育成・構築する上で必要不可欠な人物であり、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

### 2 矢沢 俊樹

大手経済紙において経済部、政治部ワシントン支局の主要キャップ・部長や経営企画室の筆頭担当部長など要職を歴任し、経営企画、IR・広報業務に精通しております。今後、当社グループが中国・深圳での不動産開発をはじめ投資業務を進める上で、経営企画本部長として経営戦略、IR・広報活動など幅広い業務を担う取締役として適任であると判断し、候補者として選任いたしました。

### 3 板倉 啓太

1988年より当社グループの取締役を歴任し、管理、経理等幅広い業務に携わり、国内外のグループの業務全般を熟知するとともに、経営全般にわたっての知見と豊富な経験を有していることから、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	田村 幸治 (1951年5月10日)	2006年11月 ㈱日本食糧新聞社 常務取締役 ニッショク映像㈱ 社長 2008年11月 ㈱日本食糧新聞社 専務取締役 2012年11月 ㈱日本食糧新聞社 常勤監査役 2014年11月 ㈱日本食糧新聞社 常勤顧問 2015年6月 当社 社外取締役(監査等委員) 監査等委員長(現)	-株
2	宮越 盛也 (1969年10月18日)	1988年4月 ㈱プリンスホテル 入社 1993年5月 日本通運㈱ 入社 2002年6月 ㈱タスク 常務取締役 2006年6月 ㈱タスク 専務取締役 2010年5月 ㈱タスク 代表取締役社長(現) 2012年6月 ㈱ピオカ 代表取締役社長(現) 2014年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	2,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	段 鳳 林 (1964年5月31日)	1988年1月 中国鞍山鋼鐵集团公司 総経理助理 1998年3月 中国鞍山鋼鐵建設集团公司 副総経理 1999年4月 中国鞍山鋼鐵汽車公司 副総経理 2007年7月 中国鞍山建設集团機械化公司 総経理助理 2009年1月 中国鞍山建設集团機械化公司 副総経理 2011年2月 中国鉄鋼協会調査研究員 2015年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮越盛也氏は、当社業務執行取締役の3親等以内の親族であります。
3. 田村幸治、宮越盛也および段鳳林の各氏は、社外取締役候補者であります。各候補者の選任理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。
- (1) 田村幸治氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の業務執行に対し適切な助言・監督をいただいております。当社は、同氏の経験・見識に基づく助言・監督が、今後の事業における経営判断等の適正性確保に必要であると判断し、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役(監査等委員である取締役)就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 宮越盛也氏は、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、当社の業務執行に対し適切な助言・監督をいただいております。当社は、同氏の経験・見識に基づく助言・監督が、今後の事業における経営判断等の適正性確保に必要であると判断し、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役(監査等委員である取締役)就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (3) 段鳳林氏は、中国において企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の業務執行に対し適切な助言・監督をいただいております。当社は、同氏の経験・見識に基づく助言・監督が、当社の中国事業における経営判断等の適正性確保に必要であると判断し、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役(監査等委員である取締役)就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、現在、田村幸治及び段鳳林の両氏を(株)東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決された場合、引続き両氏を独立役員に指定する予定であります。
5. 当社は、田村幸治、宮越盛也及び段鳳林の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または、法令が定める額のいずれか高い額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

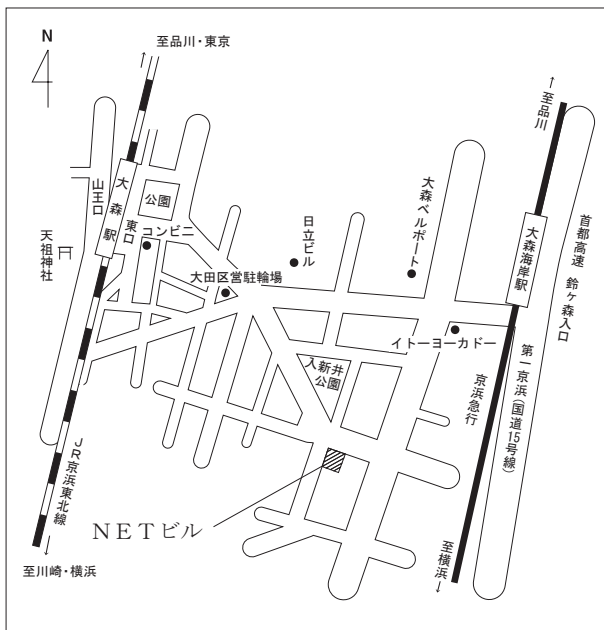






# 株主総会会場ご案内略図

交通機関 (JR 京浜東北線 大森駅 下車徒歩約5分)  
(京浜急行 大森海岸駅 下車徒歩約8分)



会場 東京都大田区大森北一丁目23番1号  
NETビル 6階

会場へのお車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。